



- ごみは指定日の朝8:00まで収集所に出してください。(指定日はごみ収集カレンダーで確認ください)
- 収集できないごみ袋には「ステッカー」を貼っています。(出し方に間違いがある場合は収集不可理由にチェックを付けています。適正に処理して次回収集日に出してください)
- 「家庭ごみの分け方出し方(保存版)」も参照ください。

分別区分		ごみの種類(代表例)と注意点	
可燃ごみ	燃やせる	指定ごみ袋(赤色)  <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ 生ごみは十分に水切りをする ●紙くず類、繊維くず類 資源化できない紙類、衣類、クッション等 ※大きい布類等は50cm角以内に裁断する 	<ul style="list-style-type: none"> ●革製品・靴類・ビニール類・ゴム製品 ランドセル、グローブ、長靴、ブルーシート等 ※取り外しのできる金具は「不燃ごみ」に出す ※シート状のものは、50cm角以内に、ひも状のものは50cm以内に裁断する ●記録媒体類 ビデオテープ、カセットテープ等 ●木くず、剪定くず ※長さ50cm以内に裁断し、重さ5Kg以下になるよう指定ごみ袋で縛る ●汚れが落とせない容器包装 調味料や歯磨き粉が入った、汚れが落とすことが難しいチューブ等
	燃やせない	指定ごみ袋(緑色)  <ul style="list-style-type: none"> ●ガラス・びん・陶器類 食器、鏡、割れたびん等 ※割れたものは新聞紙等に包み「危険」と明記する ●金属類 水筒、針金、資源物として出せないさびや汚れのひどい缶や油缶等 	<ul style="list-style-type: none"> ●容器包装以外のプラ製品 ハンガー、ペン、バケツ、CD、DVD等 ●刃物類 包丁、ナイフ、カッター等 ※新聞紙等に包んで「危険」と明記する ●電化製品類 掃除機、ミシン、炊飯器等 ※コードは50cm以下に裁断する 電池(充電式電池を含む)は取り外す ※家庭用白物家電の処分は町小型家電回収事業を活用する ※灯油ストーブ・ファンヒーター・除湿器は収集所で回収できません
不燃ごみ	有害・危険ごみ	透明な袋  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>！有害・危険ごみの間違った出し方による火災事故が多発しています。</p> <p>出し方のルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の不燃ごみと絶対に混ぜない ●種類別に分けて袋に入れる ●袋に「有害危険ごみ」と記載 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯(直管・丸・電球型) ※割れないように購入時の保管ケースに入れるか、新聞紙等で包む ●水銀保有の体温計・血圧計・温度計 ●乾電池(ボタン式電池含む) ※ボタン電池は、極力家電量販店等の回収ボックスを利用する ●充電式乾電池類 スマートフォン、モバイルバッテリー
	「ごみ袋には「自治会名」と「世帯主名」を記入してください	指定ごみ袋(黄色)  <ul style="list-style-type: none"> ●ビニール袋 レジ袋、菓子やパン等の袋等 ●食品トレイ・パック類 ※汚れや付着物は必ず取り除く ※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す ●ペットボトル 飲料等のペットボトル ※キャップとラベルを必ず外し洗って水切りをして出す ※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す ※「ペットマーク」がついているものが回収対象 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボトル類 シャンプー・液体洗剤のボトル等 ●キャップ・ラベル ●ネット・緩衝材・発泡スチロール
収集所で回収する資源物	古紙類	種類ごとに十字に紙ひもで束ねるか、段ボールに入れる  ※粘着テープは使用不可	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞・チラシ ●雑誌・カタログ ●段ボール ●飲料用紙パック ※水洗いし、切り開いて出す ※内側がアルミの紙パックは「可燃ごみ」に出す ●雑紙 ※紙袋に入れてひもで縛るか、段ボールに入れて出す ※シュレッターをかけた紙、防水加工紙、カーボン紙、洗剤箱、金・銀紙、詰め物などの緩衝材は可燃ごみに出す
	布類	透明な袋  <ul style="list-style-type: none"> ●Tシャツ・タオル・ハンカチ等 回収できるもの：古着、Tシャツ、セーター、コート、ジャージ、スーツ、スキーウェア、ジーンズ、ガウン、シーツ、タオル、ハンカチ、手ぬぐい等 回収できないもの：靴下、下着、雨具、ウィンドブレーカー、カーテン、制服類、座布団、毛布、ネクタイ、カーペット、糸くず類、洗濯していないものや油やペンキ等で汚れたもの 	
	缶・金属類	収集所コンテナ  ※空き缶、空きびん以外の金属類は透明な袋に入れて出す	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料や缶詰の空き缶 ※中身は水洗いし、乾かしてから出す ●金属類 鍋、フライパン、やかん等の調理器具 ※さびや汚れの落ちないものは「不燃ごみ」に出す ●スプレー缶・カセットボンベ ※必ず目視できる大きさの穴をあけてから出す ※さびや汚れの落ちないものは「不燃ごみ」に出す

リサイクル推進事業	小型家電	<ul style="list-style-type: none"> ●通信機械器具 電話機(ダイヤル式除く)、ファクシミリ、スマホ、携帯電話等 ●電子機械器具 DVD・BDプレイヤー、電子辞書、デジタルカメラ、CD・MDプレイヤー、レコーダー等 ●カー用品 カーナビ、カーテレビ、カーDVD、カーステレオ、ETC搭載ユニット等 ●パソコン類 デスクトップPC、ノートPC、液晶モニター、プリンター等 ●ゲーム機 ゲーム機本体、コントローラ、カセット式ゲームソフト等 ●その他 炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、電気ストーブ、充電器、トースター、ケーブル等 <p>※パソコン等は事前に個人情報を消去をする ※電池類、インク類、ディスクなどは取り外す ※レーザープリンター、ドットプリンターは対象外</p>	【場所・日時】 エコスノードーム前広場 ①5月18日(土) ②7月20日(土) ③9月21日(土) ④11月16日(土) 9:00~10:00 ※対象品以外は回収しません
	古着	<ul style="list-style-type: none"> ●古着類 和服、帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、下着、シーツ、ジーンズ、ズボン、スラックス、ジャケット、ダウンジャケット、ショール、スカーフ、スーツ、Yシャツ、ネクタイ、ストッキング、セーター、フリース、背広、タオル、Tシャツ、パジャマ、ハンカチ、ブラウス、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、ワンピース <p>※汚れや破れ、濡れがないものが対象 ※透明な袋に入れて出す</p>	回収対象品リスト 
	食用油	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済みの食用油 回収するのは食用油のみ ※油の入った容器などは回収しない 	【場所・日時】 各地区交流センター 平日9:00~10:00

粗大ごみ回収事業

- 家具類 ●石油ストーブ
- ファンヒーター ●除湿器
- 自転車 等

詳細はこちら 

ごみ袋に入らない大きさのごみ(粗大ごみ)は、千代田クリーンセンターに自己搬入するか「粗大ごみ回収事業」をご利用ください。

【申込期間】

- ① 4月22日(月)~ 4月26日(金)
- ② 6月24日(月)~ 6月28日(金)
- ③ 8月26日(月)~ 8月30日(金)
- ④ 10月21日(月)~ 10月25日(金)

【申込方法】
 川西町住民課(☎42-6618)へ電話申込してください。
 後日、回収日と証紙購入金額を文書で通知します。
 ※1世帯3品まで
 ※回収は申込の翌月

千代田クリーンセンター ☎57-4004

- 受付時間 月~金曜日 9:00~12:00 / 13:00~16:00 (土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)
- 処分料 180円/10Kg 犬猫等の死体 2,000円/1体
- 搬入方法 可燃ごみと不燃ごみに分別し搬入してください(指定ごみ袋不要)

※搬入不可 産業廃棄物、消火器、廃油、ガスボンベ、バッテリー、タイヤ、土砂、石材、農薬、農業用資材、毒物、劇薬(容器含む)等

ごみ処理許可業者 (有)きれいな社 ☎42-6167 尾形興業 (有) ☎47-2537

家電リサイクル法対象品

- テレビ ●エアコン ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機

上記家電は販売店または処理業者へ依頼するか、指定取引場所に自己搬入してください。

【指定取引場所】(株)原幸商店 ☎21-3751
 米沢市花沢 3448-1

小型家電を持ち込みできる業者
 (小型家電リサイクル法認定事業者)

対象の小型家電は引取業者に直接持ち込むこともできます。

(株)高良 米沢営業所 ☎39-9038
 米沢市万世町桑山字上飛行壇 2981-12

災害ごみの出し方について

大地震や水害などの災害が発生した場合、大量の災害ごみが発生します。ごみを迅速に処理するためには、災害時であっても『ごみの分別』が不可欠です。

【災害ごみが出た場合】
 「生活ごみ」と「災害ごみ」に分けましょう。日常生活から出る「生活ごみ」は収集所へ、災害時に片付け等で出る「災害ごみ」は町が指定する仮置場へ搬入してください。※災害時に廃棄物をできるだけ出さないために、日頃から不要になったものを整理・処分しておきましょう。